

茨城沿岸津波浸水想定検討委員会規約

(目的)

第一条 この委員会は、県が津波対策として実施する津波浸水想定区域の検討や津波被害想定等にあたり、技術的・専門的な見地から調査検討を行うことを目的とする。

(名称)

第二条 この委員会は、茨城沿岸津波浸水想定検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(検討事項)

第三条 委員会は、第一条の目的を達成するため、次に掲げる事項について調査検討を行う。

- (1) 震源（波源）の設定
- (2) 地形モデルの作成
- (3) 津波シミュレーション
- (4) 津波被害想定
- (5) 今後の海岸保全事業のあり方
- (6) 津波浸水想定区域図等の作成

(組織)

第四条 委員会は、別紙に掲げる委員より構成される。

- 2 委員会の委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 3 委員長が職務を遂行出来ない場合は、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員長は必要に応じて委員以外のものを委員会に出席させることができる。

(委員会の運営)

第五条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が主宰する。

- 2 会議は、委員長が必要に応じて適時開催する。
- 3 会議は、その運営に必要な資料等を事務局に求めることができる。

(設置期間)

第六条 委員会の設置は第一条の目的を達成するまでとする。

(事務局)

第七条 委員会の事務局は土木部河川課におく。

(補則)

第八条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

附則 この規約は平成17年12月27日から施行する。

別紙（第四条関係）

茨城沿岸津波浸水想定検討委員会

名 簿

（委員長）

三村 信男 茨城大学 広域水圏環境科学教育研究センター長 教授

（副委員長）

今村 文彦 東北大学大学院工学研究科附属 災害制御研究センター長 教授

（委 員）

佐竹 健治 独立行政法人 産業技術総合研究所

活断層研究センター 副センター長

武若 聡 筑波大学 システム情報工学研究科 助教授

福濱 方哉 国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部海岸研究室長

藤間 功司 防衛大学校 建設環境工学科 教授

（委員は五十音順）

（オブザーバー）

- ① 国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所
- ② 国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所
- ③ 国土交通省関東地方整備局 利根川下流事務所
- ④ 国土交通省関東地方整備局 鹿島港湾・空港整備事務所
- ⑤ 独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所
- ⑥ 茨城県生活環境部消防防災課
- ⑦ 茨城県農林水産部林業課
- ⑧ 茨城県農林水産部水産振興課
- ⑨ 茨城県土木部河川課
- ⑩ 茨城県土木部港湾課
- ⑪ 北茨城市
- ⑫ 高萩市
- ⑬ 日立市
- ⑭ 東海村
- ⑮ ひたちなか市
- ⑯ 大洗町
- ⑰ 鉾田市
- ⑱ 鹿嶋市
- ⑲ 神栖市